

お知らせ

70歳以上の人に、バス・電車・タクシーで使える割引証を発行します（高齢者運賃助成）

高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりなど、外出の機会を増やすために、路線バス・電車・タクシーで使える割引証を発行します。
対象 = 3年4月1日現在、70歳以上で市内に住所を有する人



助成内容 = バス・電車・タクシーの運賃割引に使える500円割引証を1年間に15枚（7,500円分）発行

※2年度の割引証（水色）が使えるのは、3年3月31日までです。有効期限が切れたものは破棄してください。割引証の利用方法や取り扱い窓口など、詳細は割引証に同封する説明書をご覧ください。



交通まちづくり課

電話 559-5058 FAX 559-7400

【案内方法・申し込み方法】

申し込み不要	2年4月1日～3年2月28日の間に、2年度に発行した割引証を利用した人	4月中旬に令和3年度割引証（うぐいす色）を普通郵便で郵送。 
申し込み必要	上記以外の人（新規対象者も含む）	4月上旬に往復ハガキ（白色）で申し込み案内を郵送。交付希望者は、返信用ハガキでお申し込みください。 

募集

4月15日から市外在住者も申し込み可能に！市霊苑 合葬式墓所（合葬墓）の使用者

合葬式墓所とは、焼骨を共同の合葬室へ埋蔵（焼骨を納骨）するお墓です。1月に先行開始した市内在住者の募集に加え、4月15日から市外在住者の申し込みを始めます。

合葬式墓所には、最初から合葬する方式（直接合葬）のほか、10年間または20年間個別安置した後合葬室へと移行する方式（一時安置後合葬）があり、使用料も申込内容により異なります。

対象 = 市内・市外在住問わず申し込みが可能

申し込み = 4月15日～4年3月31日、①申請書 ②申請者の住民票 ③焼骨に関する証明書（埋火葬許可証など ※焼骨をお持ちの場合）などを下記窓口へ ※パンフレット（添付書類の詳細など）や申請書は、下記窓口のほか、市役所本庁舎1階ロビーや各市民センターに設置しています（市HPでもダウンロード可）。



環境創造課 市役所本庁舎4階

電話 559-5064 FAX 562-3555

【合葬墓の特徴】

☑ 他の使用者と一緒に1つの墓に納骨します

「お墓の継承者」「管理料などの永続的な費用負担」「管理の手間や清掃」が不要です。

☑ 生前の申し込みが可能です



【使用料】

	直接合葬	一時安置後合葬	
		10年	20年
焼骨あり	50,000円	100,000円	150,000円
生前申請		120,000円	170,000円

※一時安置期間延長料・記名板使用料は別途要（各50,000円）

お知らせ

藍高齢者支援センターから「藍地域包括支援センター」へ移行します

市では、概ね中学校区を基本単位として市内を6つの日常生活圏域に分け、各々の圏域に地域の人が身近に利用できる「高齢者総合相談窓口」として、地域包括支援センター・高齢者支援センターを配置しています。その内、藍高齢者支援センター（藍中学校区）を4月1日から地域包括支援センターとして運営し、機能を強化します。



高齢者支援センターでの、介護・福祉・医療などに関する総合相談、地域での介護予防活動などの支援、虐待防止・成年後見人制度の紹介など権利擁護事業に加えて、地域包括支援センターへと移行することで、介護予防支援（要支援認定者の介護予防サービス計画の作成）も行います。

いきいき高齢者支援課

電話 559-5070 FAX 563-7776



センター名・場所・住所	電話・FAX 番号
三田市地域包括支援センター 総合福祉保健センター内2階 (川除 675)	電話 559-5941 FAX 559-5707
フラワー地域包括支援センター 特別養護老人ホームゼフィール三田内1階(富士が丘 5-17-3)	電話 553-3600 FAX 553-3601
ウッディ地域包括支援センター ウッディタウン市民センター内1階(けやき台 1-4-1)	電話 553-1077 FAX 553-7023
藍地域包括支援センター 特別養護老人ホームさんすい園内1階(下相野 1460-1)	電話 568-3900 FAX 568-0810
三輪北・小野・高平高齢者支援センター 特別養護老人ホームサンウエスト内1階(小野 1139-1)	電話 560-3080 FAX 560-3071
広野・本庄高齢者支援センター 三田高原病院内1階(下内神 525-1)	電話 567-6666 FAX 567-5561

お知らせ

公共施設をこれからも長く利用できるように施設の保全計画をつくりました

三田市はニュータウン開発に伴う人口急増に対応するため、短期間で集中的に公共施設を整備してきました。これまでは、施設の状態に合わせ、必要に応じて修繕などを行ってきました。今後は、施設の老朽化が一斉に進むことから、それらを修繕するために、一度に多額の費用が必要となります。

このため、施設の修繕が同時期に集中しないよう修繕時期を調整するなど、計画的に施設の保全を進めていく「三田市公共施設個別施設計画」を3月につくりました。これに基づき、防災の拠点施設など、市の重要な施設については、予防的に保全を行います。

計画の閲覧方法 = 市HP(右記二次元コード)または下記窓口でご覧いただけます。



公共施設マネジメント推進課 市役所本庁舎3階

電話 559-5113 FAX 559-1254



R3~ 公共施設個別施設計画 [令和10年度まで]

■ 主な内容：施設保全の考え方、必要な費用など

- ☑ 修繕の考え方を見直しました
「不具合が出たら対応」→「計画的に保全」
- ☑ 各施設の使用期間の目安を示しました
- ☑ 優先して保全する施設を定めました
- ☑ 今後8年間で保全に必要な費用を試算しました

H30~ 公共施設マネジメント推進に向けた基本方針

■ 主な内容：施設の方向性
個別施設の存続などについて今後の方向性を明示 [令和10年度まで/10年間]

H29~ 公共施設等総合管理計画

■ 主な内容：施設の現状把握・目標設定
施設の現状を把握し、保有量の見直しや有効活用の方針を明示 [令和28年まで/30年間]

申請

郵送による軽自動車税（種別割）減免申請の受付を始めます

軽自動車税（種別割）の減免手続きは、これまで窓口受付による手続きを基本としていましたが、郵送受付での手続きも開始します（減免適用には審査があります）。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。



提出書類＝①軽自動車税（種別割）減免申請書
②運転者の運転免許証のコピー（両面）※納税義務者と障害者手帳をお持ちの人の住所が異なる場合は、扶養関係を確認できる書類を添付してください。
③返信用封筒（返送先の住所・宛て名などを記載）

申請＝5月24日必着、郵送または窓口で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎2階
※減免申請の詳細や、申請書のダウンロードは市HPをご覧ください。



税務課 電話 559-5052 FAX 563-5697

お知らせ

市民センターなどの貸館手続き
4月1日から当日申請・当日払いが可能に！

4月1日から、市民センターなどの利用申請と支払い手続きが、利用日当日に利用施設の窓口で行うことができます。



夜間の利用の場合は、17時以降の受付時間が施設により異なりますので、下記二次元コードから市HPでご確認いただくか、各施設へお問い合わせください。
対象施設＝各市民センター、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、有馬富士自然学習センター、淡路風車の丘、ガラス工芸館、心道会館、野外活動センター、多世代交流館

予約の取り直し＝多くの方が利用できるよう、原則使用日の7日前までをお願いします。



協働推進課 電話 559-5039 FAX 563-1360
文化スポーツ課 電話 559-5145 FAX 563-7776
まちづくり協働センター 電話 559-5155 FAX 559-5161

お知らせ

市民課窓口の待ち人数をスマートフォンやパソコンで確認できます

市民課窓口の待ち人数や証明書の交付番号を市ホームページからリアルタイムで確認することができます。待合での密集を避けることで、感染対策にもなりますので、ぜひご利用ください。



待ち人数の確認は市HPから⇒



証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書）の交付には、待合での密集を避ける点からもマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスをご利用ください。



市民課 住所変更・電子証明書更新（住基担当）559-5044
証明書発行（証明担当）559-5068 FAX 560-2101

お知らせ

市民活動推進プラザと人権・男女共同参画プラザの相談窓口を一体化します

4月1日から、まちづくり協働センター（キッピーモール6階）内の2つのプラザを一体化することで、相談や情報提供などに加え、女性をはじめとした市民・団体・事業者など、多様な主体の社会参画を総合的にサポートします。また、コロナ禍における「新しい生活様式」を実践するため、オンラインでの情報提供や相談体制を強化します。

開所日時
平日 10時～12時30分、
13時30分～17時
※年末年始を除く

**市民活動に関する
オンライン相談** New!
Zoomでの相談
毎週月曜（要予約）

※窓口での相談は原則、電話・ファクス・eメールのいずれかで事前予約をお願いします。

市民活動推進プラザ、人権・男女共同参画プラザ
電話 559-5168 FAX 559-5169
E-mail kippy-suishin@bz04.plala.or.jp

イベント

有馬富士自然学習センター はたちのおたんじょうび会（開館20周年記念行事）

4月29日（木・祝）13時～16時

オープニング | 13時～13時15分
昆虫を空に放ちます（雨天中止）。記念品もあるよ！

ジュニアスタッフによる展示解説 |
① 13時30分～ ② 14時～ ③ 14時30分～
④ 15時～ ⑤ 15時30分～ ※各回10分程度

記念プログラム | 13時30分～16時

① いきものタッチ（対象：0～7歳）
② いきものスナップ（対象：4～12歳）
※その他、記念展示も行います（展示室1）。



有馬富士自然学習センター 電話 569-7727 FAX 569-7737 ※いずれのイベントも小学3年生以下は保護者同伴

お知らせ

市政のしくみを分かりやすくご説明します！
「さんだ市政出前講座」

「あの制度のこと、詳しく教えてほしい」「三田市のこと、もっと知りたい」——市職員が講師となり、市政の仕組みや暮らしと密接に関連する制度・事業などを分かりやすくご説明します！

講座形式のものだけでなく、実習・施設見学を伴うものやオンラインで受講できるものもあります！ぜひご利用ください。

開催期間＝原則5月～4年2月（開催期間を限定するテーマもあり）※パンフレットは、4月中旬からテーマ担当課窓口・各市民センターなどに設置。市ホームページからもご覧いただけます。

対象＝10人以上で参加できる、市内在住・在勤・在学のグループ・団体など

申し込み＝開催希望日の20日前までに、希望テーマ・日時（第3希望まで）・会場・グループ名・連絡先・参加予定人数など必要事項を申込書に記入して、ファクス、郵送、窓口で、各テーマ担当課へ



秘書広報課広報係 559-5040 FAX 563-1366

20周年記念ウィーク

開館20周年を記念した楽しいイベントが盛りだくさん！

- 5/1** 春をさがしにいこう -有馬富士スペシャル-
11時～14時
対象：小学生以上（35人）
※事前申込要
- 5/2** いきものスナップ
① 11時～② 13時30分～
対象：4～12歳（各回20人）
- 5/3** くじら山（羽束山）に登ろう！
10時30分～15時
対象：小学生以上（25人）
※事前申込要
- 5/4** 春をさがしにいこう -公園特別編-
① 11時～12時 ② 13時30分～14時30分
対象：4～7歳（各回35人）
- 5/5** いきものスナップ
① 11時～② 13時30分～
対象：4～12歳（各回20人）

詳細は、キッピー山のラボのHPをチェック！▶▶



3年度から新しく始まる講座

■ 農村地域のまちづくり
「市街化調整区域の土地利用について」

市街化調整区域における土地利用のルールや、住民発意による地区計画制度を活用したまちづくりの手法などを説明します。

■ 健康講座（4）「こころもからだも健康に！
～働き盛り世代のメンタルヘルス～」

働き盛り世代は、仕事や家事、育児などで忙しく、ストレスを感じやすい世代です。働く皆さんの仕事やプライベートが充実するよう、ストレスと上手く付き合うための方法についてお話しします。
【期間限定】6月～2月（原則平日）

■ 急性期病院の役割と地域連携について

国が推し進める、住み慣れた地域で自分らしく生活するための医療と介護の仕組みである「地域包括ケアシステム」の中での「急性期病院」や「かかりつけ医」等、各医療機関の役割と連携についてお話しします。
【期間限定】7月～2月